



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

四国厚生支局

Contents

四国厚生支局の各部門

【総務部門】

総務課、企画調整課 1

【年金部門】

年金管理課、年金審査課、社会保険審査官室 2

【健康福祉部門】

地域包括ケア推進課、健康福祉課、保険年金課 3・4

【医療指導部門】

管理課、調査課、医療課、指導監査課・各県事務所 5・6

職員の一年 7

先輩職員と後輩職員の日（指導監査課） 8・9

現職の管理職のキャリアパス 10

管理職からのメッセージ 11

出向者・出向を経験した職員からのメッセージ 12

育児休暇・ワークライフバランス 13

若手職員アンケート 14・15

採用について Q&A 16



総務部門

General Affairs Department

総務課

職員の人事・給与や福利厚生、会計、情報セキュリティ管理などの幅広い業務を担当しており、四国厚生支局において、各課所や厚生労働本省との総合調整の役割を担っています。

主な業務内容

- ・支局の総務、会計等
- ・支局職員の人事、給与、福利厚生等
- ・支局が保有する行政文書の情報公開等
- ・支局所管の国有財産の管理

企画調整課

四国厚生支局が実施する業務を総合的に企画・立案及び調整する立場として、具体的には組織目標・業務計画等の策定、広報活動、人材育成のための職員研修の企画など、多岐にわたる局内の横断的な業務運営を担当しています。また、今後発生が予想される南海トラフ地震に備え、支局内の防災対応を推進する役割も担っています。

主な業務内容

- ・支局の所掌事務に関する総合的な企画・立案及び調整
- ・四国地方社会保険医療協議会の運営
【四国地方社会保険医療協議会とは】
社会保険医療協議会法に基づき設置された機関で、保険医療機関・保険薬局の指定及び指定の取消し、保険医・保険薬剤師の登録の取消しについて審議をしています。
- ・職員研修の実施
【近年実施した職員研修の実績（一部）】
・プレゼンテーション研修 ・接遇・マナー研修 ・リスク管理研修 ・防災研修



企画調整課 平成 28 年度採用

小田 彩加

企画調整課では、職員研修の実施や広報活動等の業務を担当しています。企画調整課という名前のとおり、当課の業務では支局全体の調整役としての役割を求められる場合が多くあり、日々の業務において、連絡や調整、コミュニケーションの大切さを感じています。支局内外の様々な方と連携して業務を進めることが多いので、その分、課内のコミュニケーションも盛んで、気軽に相談しやすく、風通しのよい職場だと思います。

また、休暇制度を取りやすい環境ですので、仕事以外の時間も充実させることができますし、とても働きやすい職場だと感じています。

年金部門

General Affairs Department

年金管理課

日本年金機構が行う各種業務にかかる認可や市町村が国民年金事務等を執行するために必要な事務費に係る交付金等の審査等の業務を行っています。

主な業務内容

- ・ 日本年金機構が行う各種業務の認可等
- ・ 国民年金事務費交付金等に関する業務
- ・ 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金に関する業務
- ・ 地域年金展開事業に関すること

年金審査課

年金記録の訂正請求に関する事務を担当しています。具体的には、年金記録が事実と異なると思われる方から提出された「年金記録訂正請求書」に基づき、関係する法人や行政機関などに対する調査や資料収集を行い、有識者で構成されている地方年金記録訂正審議会で審議したうえで、年金記録の訂正・不訂正の決定を行っています。

主な業務内容

- ・ 厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する事務並びにこれに関する調査事務
- ・ 中国四国地方年金記録訂正審議会四国担当部会の運営

社会保険 審査官室

社会保険審査官は、保険者が行った健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法等に基づく保険（年金）給付や被保険者資格などの処分決定に対する不服申立てである審査請求の業務を行っています。

主な業務内容

- ・ 厚生労働大臣が行った保険（年金）給付の処分決定に対する審査請求の対応
- ・ 日本年金機構理事長が行った厚生年金保険や健康保険の被保険者資格、標準報酬及び国民年金保険料の処分決定に対する審査請求の対応
- ・ 全国健康保険協会各支部長が行った健康保険給付の処分決定に対する審査請求の対応
- ・ 健康保険組合や厚生年金基金、国民年金基金等が行った処分決定に対する審査請求の対応



年金管理課 平成 23 年度採用

稲毛 裕子

私は市町村が行う国民年金等事務に対する事務費交付金に関する業務を担当しています。具体的には、市町村から提出された決算報告書などの各種報告書の審査や、交付金が適正に執行されているかを確認する実地審査などの業務を行っています。

市町村が行う国民年金等事務に対し、事務費交付金の交付という形で市町村のバックアップを行うことで、年金制度の円滑な運営に寄与することのできる業務であると考えています。

日々の業務では、課内全体で問題点の検討や相談をするなど、安心して業務に取り組むことができる環境です。また、休暇も取得しやすく、働きやすい職場だと感じています。

健康福祉部門

Health and Welfare Department

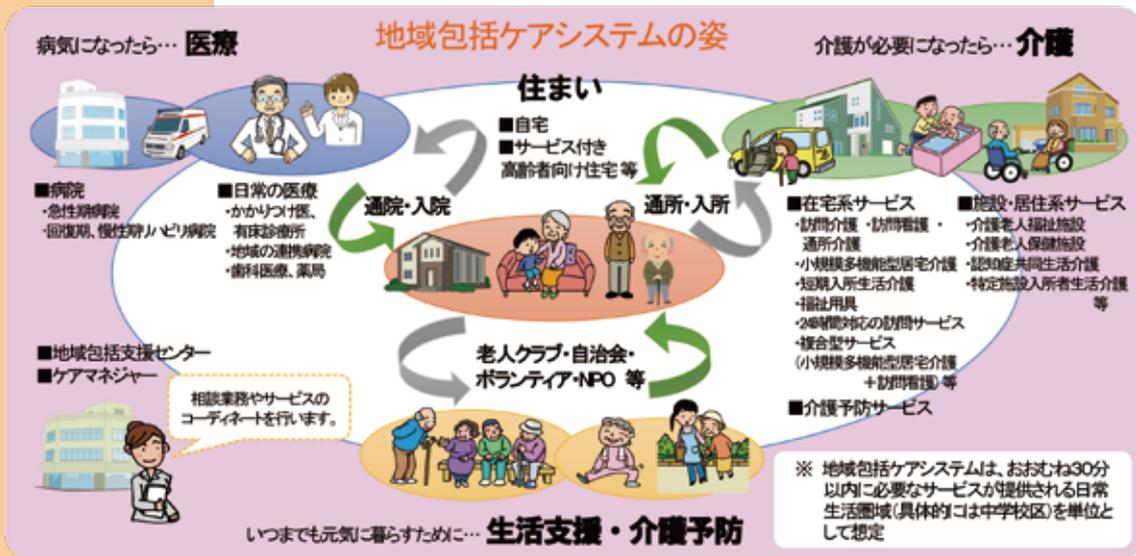
地域包括ケア推進課

地域包括ケアシステムの構築の支援及び認知症施策の普及・啓発のため、各県に対する支援や助言を行っています。

※地域包括ケアシステムとは、医療や介護が必要な状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制のことをいいます。

主な業務内容

- ・ 地域包括ケアシステムの構築の支援に関する企画、立案、総合調整
- ・ 地域包括ケアシステムの構築の支援及び普及・啓発
- ・ 介護保険法に基づく地域支援事業の把握、助言、支援
- ・ 認知症施策推進大綱に基づく認知症施策の普及・啓発等
- ・ 地域支援事業交付金や地域医療介護総合確保基金の執行管理等
- ・ 介護保険事業（支援）計画に関する課題把握、助言、支援



地域包括ケア推進課 令和5年度採用

森 麻菜

私は、認知症サポーター養成講座のセミナーの企画・運営や、自治体が高齢者福祉に関する事業を実施する際の補助金の審査・執行業務を担当しております。

また、当課では、地域包括ケアシステムに関連する他省庁や大学、医療・福祉関係者など、当局以外の人と関わる機会も多く、日々刺激的で貴重な経験ができると感じております。

入局前はほとんど地域包括ケアに関する知識はありませんでしたが、分からないことがあればその都度先輩方が丁寧にサポートして下さるので安心して働くことができます。

さらに、専門知識を身に付けるための研修も充実しており、日々自身の知識を深めつつ、業務に取り組むことができます。



健康福祉課

老人ホーム・保育所・保健センター等の整備に対する補助金の交付、栄養士や介護福祉士等を養成する施設に対する指定・監督、地域で活動している民生委員・児童委員の委嘱、医師の偏在対策、災害医療の確保に関する支援及び医療機関における医療安全対策、並びに地域医療構想を推進する取り組みを実施しています。

主な業務内容

- ・ 福祉、保健衛生関係の補助金の執行
- ・ 民生委員等の委嘱事務
- ・ 生活保護法の施行事務に関する監査
- ・ 地域医療構想の達成に向けた取組の推進
- ・ 医師少数区域等で一定期間を勤務した医師の認定
- ・ 各種養成施設等の指定及び監督
- ・ 医療安全の普及・啓発
- ・ 医療観察法に基づく移送業務
- ・ 災害時における医療の確保の支援

保険年金課

健康保険組合や企業年金等の認可、指導監督等を行い制度の健全かつ円滑な運営に取り組んでいます。

主な業務内容

- ・ 健康保険組合が行う業務についての認可、指導監督等
- ・ 全国健康保険協会支部が行う業務についての認可等
- ・ 確定給付企業年金、確定拠出年金の認可、承認及び指導監督等

保険年金課 令和4年度採用

井上 涼平

私は、主に健康保険組合の行う業務や企業年金についての認可、指導監督等の業務を担当しています。

入局当初は、業務に関する知識もなく苦労しましたが、上司や先輩方に助けていただき、今では仕事にも慣れ安心して業務に取り組んでいます。健康保険組合や企業年金の指導監督を行う中で、少しでも運営の力になることができた時にはやりがいを感じます。

時期によっては忙しいこともありますが、休暇を取得しやすい環境ですので、仕事とプライベートの両立がしやすい職場であると思います。

このパンフレットを見て、厚生行政に少しでも興味を持たれた方は、ぜひ四国厚生支局の志望を検討してみてください。

医療指導部門

Medical Guidance Department

管理課

医療指導部門が行う業務の総合調整や、国民健康保険等の保険者に対する助言、社会保険診療報酬支払基金支部の監督等を実施しています。

主な業務内容

- ・ 医療指導部門の所掌事務に関する総合調整（年間指導計画に関する進捗管理等）
- ・ 国民健康保険の保険者に対する技術的助言、国民健康保険団体連合が行う業務に対する指導監督
- ・ 後期高齢者医療広域連合が行う業務や市長村が行う後期高齢者医療制度に関する事務に対する技術的助言
- ・ 社会保険診療報酬支払基金支部が行う業務の監督

調査課

医療指導部門の保有する行政文書の開示請求に対する事務や、訴訟事務、保険医療機関等管理システムの運用等を行っています。

主な業務内容

- ・ 保険医療機関等管理システムの運用及び情報管理
- ・ 保険医療機関等の情報公開に関すること
- ・ 医療指導部門の訴訟に関する事務の調整

医療課

特定機能病院への立入検査、指導監査課や各県事務所が行う業務の指導監督等を行っています。

主な業務内容

- ・ 特定機能病院の立入検査（人員、構造設備、医療安全等）
- ・ 指導監査課や各県事務所が行う指導監査業務の指導監督
- ・ 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者、その他医療保険事業の療養担当者に対する監督

調査課 令和3年度採用

渡辺 有香

私は医療指導部門の中にある調査課に所属しています。四国厚生支局のホームページの更新や各種会議の開催、行政文書開示請求等の業務を行っています。

行政文書開示請求に関しては、関連法令の理解が必要になるため、日々の業務の中で勉強しています。わからないことや迷うことがあるときは上司や先輩職員に相談することができるので、安心して業務を進めることができます。医療指導部門の業務は多岐にわたり深い知識が必要になりますが、様々な部署を経験することでしっかりと身に着けることができます。

厚生行政に関心のある方は、ぜひ志望を検討してみてください。

指導監査課・ 各県事務所

管轄する県内の保険医療機関、保険薬局等に対する指導監督や施設基準等届出の審査業務等を担当しています。

なお、指導監査課は香川県を、各県事務所は徳島県、愛媛県、高知県を管轄しています。

主な業務内容

- ・ 保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師等に対する指導監督、施設基準等の申請、届出に関する手続の取扱事務
- ・ 柔道整復師の施術の受領委任に関する登録及び承諾等
- ・ はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術療養費の受領委任に関する承諾等

指導監査課 令和3年度採用

辻本 有輝

私は、指導監査課の審査係として香川県内の保険医療機関等からの各種届出の審査、接骨院からの受領委任の届出について登録・承諾等の業務を行っています。4月から医療指導部門に異動となり、専門用語や多岐にわたる事務処理に戸惑うことばかりでしたが、手厚い研修、周囲の方々のサポートもあり、業務に慣れてきたところです。

医療機関や施術所の方々等からお問い合わせを頂いたり、実際に適時調査で医療機関に赴いたりする等、指導監査課・各県事務所はとても刺激の多い部署だと思います。

四国管内の適切な保険医療体制の整備に向けて、医療指導部門全体で連携を取りながら日々業務に取り組んでいます。



四国厚生支局 愛媛事務所 平成28年度採用

樋口 翔平

愛媛事務所では、保険医療機関に対する指導監査や保険医療機関から提出された書類の審査、適時調査等を行っています。その中でも私は、保険医療機関に対する指導監査を行う業務を行っています。

医療機関の方と話す機会が多く、専門性も高いため、なかなか難しい業務ではありますが、保険診療という身近な制度について学ぶことができ、生活の中でも生かすことが出来るのもこの業務の良い点だと思います。また、事務所の業務は、所内の職員が協力しながら行うため、わからないことがあれば、周りの先輩方がフォローをしてくれたり、すぐに相談できるため大変働きやすいと感じています。

業務の中で適正な保険診療の実現のために少しでも役に立っていると感じられる時もあり、やりがいのある仕事だと思います。



職員の一年

地域包括ケア推進課

西山 萌花

私は、地域支援事業交付金・地域医療介護総合確保基金といった補助金の執行業務や疑義照会対応、国の地方支分部局職員を対象とした認知症サポーター養成講座や管内県・市町村担当者等を対象としたセミナーの企画・運営を担当しています。ルーティンワーク以外にも多く、学びの多い毎日を送っております。



4月～6月

年間を通してですが、管内県・市町村からの疑義照会対応を行います。電話やメールにて詳細に聞き取りを行い、的確で迅速な回答をできるように日々勉強しております。特に年度当初は新たな担当者とやり取りすることもあるため、より丁寧な対応を心がけます。



疑義照会対応

7月～9月

補助金の執行業務を行います。管内市町村から提出された申請書の記載が適切か、補助金が適正に使われているかどうかを審査しながら、市町村の状況把握も行います。審査は課内で分担し、お互いに助言を行いながら進めていきます。



審査

10月～12月

認知症サポーター養成講座やセミナーの開催に向けて、会場の確保や関係者との調整、各種決裁業務を行います。若手職員に主担当を任せていただき、講座やセミナーをやり遂げたあとは成長を実感することができます。



認知症サポーター養成講座

1月～3月

年間を通して支援してきた老人保健健康増進等事業や地域づくり加速化事業等の各事業の集大成であるフォーラム等に参加します。老人保健健康増進等事業ではシンクタンク等によって報告書が作成され、今後の厚生行政に役立てられます。



老人保健健康増進等事業フォーラム

先輩職員と後輩職員の日 （指導監査課）

先輩 医療指導監視監査官 多田羅 敦史

指導監査課では主に香川県内の保険医療機関等及び保険医等（歯科）の指導監査に関する業務を担当しています。また、徳島事務所での業務を併任しており、徳島県内の保険医療機関等及び保険医等（歯科）、指定訪問看護事業者等、柔道整復師、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の指導監査に関する業務も併せて担当しています。

徳島事務所における仕事は、指導監査課（香川県）から電話・メールやTeams、共有フォルダを利用し、徳島事務所の同僚と意思疎通を図りつつ進めています。なるべく徳島へ赴く時間的ロスを避けつつも、時には徳島へ出張し現地で業務を行います。

指導監査課の仕事と徳島事務所での仕事のバランスを取りつつ、同時並行で進める難しさもあり、両業務のスケジュールに漏れが無いよう常に緊張感をもって仕事を進めています。

後輩 指導監査係長 福宮 将太

私は主に香川県内の保険医療機関等及び保険医等（医科）の指導監査に関する業務を担当しています。具体的には、保険診療の質的向上と適正化を目的として、保険医療機関への個別指導等を実施しています。

また、保険医療機関から診療報酬の算定項目に関する疑義照会への対応といった業務も行ってあります。算定要件は細かく決められており、その解釈は難しい判断を求められることもあります。自分で調べたり、周囲のサポートも得ながら日々の業務をこなしています。



先輩



メール確認

係長からの決裁を確認。告示通知に照らし誤りがないかチェック。

出勤



徳島事務所の同僚と業務の調整。方針が決まれば後は進めるだけ。

昼休憩



打ち合わせ、外勤

係長と指導の準備。荷物を台車へまとめ会場へ行きます。

指導の実施

指導終了。

今日は診療報酬改正に係る説明会もあります。市内の少し離れた場所が会場となっているので公用車で行きます。

退庁

無事講演が終わり、帰宅します。今日は長い1日でした。明日も頑張ろう。

帰局

8:00

8:30

9:00

11:00

12:00

13:00

13:30

14:30

15:00

16:30

17:15

出勤、出張準備

参考書類や通知を確認しながら、疑義照会の回答案を作成していきます。自分の中で納得のいく回答案ができたなら、課内でチェックしてもらいます。自分が気付かなかった点をご指摘いただくこともあり、そこも医療指導部門の業務の面白い点だと思います。



課内でクリアが取れた回答案については、医療機関に回答します。



昼食

係長と指導の準備。今日の会場はアイホール。

指導の実施

指導終了。

今日は先輩に同行し、公用車で説明会場へ。会場では簡単な打ち合せをします。



帰局

退庁

帰宅します。家に帰ったら何を作ろうか。

入局後のキャリアパス

四国厚生支局では、2～3年ごとに異動し、幅広い業務を経験します。その中で、知識を増やしていき、専門性を磨きながら、厚生行政のスペシャリストとして活躍することを目指しています。

入局

1年目

2～3年ごとに異動し幅広い業務を経験します。係長と協力し業務を進めたり、指導を受けながら基礎的な知識等を習得していきます。

8年目

係長クラス

業務に必要な専門知識を習得し、担当業務を適切に遂行していきます。部下が係員として配属されることもあり、部下の指導や育成なども業務の一つとなります。

18年目～

専門官・
課長補佐クラス

業務の中核を担い、自らの所管業務の適切な判断を行い、困難かつ重要な業務を担当します。部下の指導・育成などのマネジメントも課長補佐の重要な業務となります。

課長クラス

課の業務の責任者として適切な判断を行い、課の職員が働きやすい環境を整えるマネジメントも重要な役割となります。

※ここに記載されているキャリアパスは一例です。勤務成績、適性等により、個々人で異なります。



指導監査課長

平和也

〈経歴〉
昭和63年 社会保険庁(当時)入庁
平成22年 愛媛行政評価事務所年金確認愛媛地方
第三者委員会事務室主任調査員(出向)
平成25年 指導監査課医療指導監視監査官
平成28年 愛媛事務所審査課長
平成29年 厚生労働省保険局医療課医療指導監査室
医療指導監査官(出向)
平成31年 医療課課長補佐
令和3年 総務課課長補佐
令和5年 現職

私の所属する指導監査課は、香川県内の保険医療機関及び保険薬局並びに保険医及び保険薬剤師に対し、診療報酬上の指導や監督等の業務を担当しています。窓口には、県内の医療機関等の方が様々な申請を行うために来られます。時には課内の医師や歯科医師の資格を持つ職員とともに、医療機関等を訪問して指導や調査等を行ったりもします。

新型コロナウイルス感染症が拡大していた時期には、医療機関等から、コロナ禍における診療報酬上の臨時的な取扱いについての質問や相談が多く寄せられて回答等を行っていました。

これまでの経歴でやりがいを感じたこと・ 印象深かった業務

これまで様々な業務を経験してきた中で、2つ触れさせてもらいます。

1つ目は、一番長く担当し、現在も担当する保険医療機関等への診療報酬上の指導や監督等の業務です。この業務については香川県と愛媛県で担当したほかに、平成29年から2年間、本省の保険局医療課医療指導監査室へ出向し、全国の医療機関等への指導や監督等の業務を担当しました。医療指導監査室と地方厚生局の職員20名程で全国の大きな病院へ調査等に行ったことなどは貴重な経験でしたし、本省での経験は自分自身成長できたのではないかと感じます。

2つ目は、総務課での経験で、四国内の国家公務員に対する新型コロナウイルスのワクチンの職域接種の業務で、四国

厚生支局と他の2つの官署が中心となって実施しました。普段は、共に業務を行わない他の官署の職員が協力してチームを形成し、いずれの職員も経験のない業務であるところ、ワクチン接種に関する法律上の制限のクリア、医療資格を持つ職員の確保、スムーズな接種手順の検討等、何度も打合せや調整等を行って準備し、トラブルなく実施できたことは印象深い業務となりました。

就職活動中の皆さんへのメッセージ

厚生労働省のキャッチフレーズは「ひと、暮らし、みらいのために」であり、厚生行政は、現在だけでなく未来にわたって、人や暮らしを守る役割を担っています。社会的な関心も高く大変なこともあります。やりがいのある仕事だと思います。そんな仕事をしている四国厚生支局と一緒に仕事をしてみませんか。



総務課長

後藤 福司

国民生活を支える
重要な業務ならではの
やりがいがあります。

四国厚生支局に求められる人物像

四国厚生支局は、四国管内の厚生行政を担っております。とりわけ厚生行政は、医療、介護、保険、年金等国民の生活に密接する分野を担当しております。このことから、国民の奉仕者である当支局職員は、とても重要な任務を課せられていると改めて思う次第です。

益々、国民からの重要度が上がっている当支局では、以下のような人物を求めています。

・当支局で実施している業務は、上述のとおり健康福祉分野や保険年金分野などの国民の生活に直結する業務を行っております。業務内容により担当部署は分かれています。国民にとって非常に重要な役割を担っているという意識を常に持つこと。

- ・業務を行ううえで大事なことは、常に問題意識をもって業務に取り組むことです。何故なら、当たり前業務を行って得るものがないので、見直しや効率化への意識を持ってほしい。
- ・また、組織の中で業務を行っていますので、決して一人で行うものではありません。必ず、部署毎で上司や部下という関係になりますが、チームで業務を行っているため、何でもコミュニケーションをとれるよう心掛けてほしい。
- ・国民のためにこうした方がいいのではなどの意見は出てくると思います。そういった提言は上司に相談するなど是非お願いしたいことです。その果実は、国民にも情報発信することで、更なるモチベーションにつながると思います。最後に、常に国民目線を注視し業務を行うことにより、四国はもとより日本国を豊かにしていけるよう、一緒にがんばりましょう。

就職活動中の皆さんへのメッセージ

四国厚生支局は、ワークライフバランスを重視した、とても働きやすい職場です。また、各部署の業務においても、チームワークを大事にし、横のつながりも大事にしているため、皆で問題点を共有し、解決していくことを基本としています。もちろん、個の意見も汲み取り反映できるものは実行していくので、風通しがよく意見しあえる職場と自負しております。是非、当支局をご検討ください。よろしく申し上げます。



自分を活かせるそれぞれの場所で活躍中

出向者・出向を経験した職員からのメッセージ



経験者

四国厚生支局
医療課
明石 太郎

ここで得た人脈は貴重な財産

令和3年4月から5年3月まで厚生労働省に出向し、保険局医療課医療指導監査室で勤務しました。

医療指導監査室では、国会議員への対応や全国各地の医療機関に対する指導、システム改修に係る予算要求など、地方厚生局では経験できない業務が数多くあり、苦労することもありましたが国家公務員としてやりがいのある仕事に携わることができました。また、同室の職員の多くは全国の各厚生局からの出向者であり、各局医療指導部門の状況を知ることができると共に、人脈も広がりました。

これから国家公務員を目指す方は、本省勤務で得た経験や人脈は今後の大きな財産になると思いますので、若く健康で元気があるうちに出向されてはいかがでしょうか。



本省

地方課
地方厚生局管理室
松本 薫

日々の勉強は視野を広げます

私が所属している地方課では、各厚生（支）局の業務を支援しており、非常に幅広い業務をおこなっています。1日に来るメールの数も膨大で、最初は捌くのも大変でした。昨年度は、本省の内部部局から来る作業依頼ものを厚生（支）局に依頼することが多かったのですが、今年度は今まで経験していない人事関係の業務なども担当しており、周りの方々に教えていただきながら、日々勉強中です。

今年度は、目の前の業務をただ行うのではなく、その後の業務の方向性なども考えながら、業務に励みたいと思います。

休みの日は、都内を歩いたり、買い物をしたりして楽しんでいます。



自治体

高松市
長寿福祉課
松浦 直人

ダイレクトに市民の声を聞く

現在、高松市長寿福祉課に出向しており、主に高齢者保健福祉計画に関する業務を行っています。

職場の雰囲気は、とても慌ただしく、厚生局とは違い、一般の方々とも話す機会が多いため、刺激的な日々を送っています。職員の方々は明るく親切で、困ったことがあれば、親身になって相談に乗っていただけます。

市での経験は毎日がとても新鮮で、選挙事務等なかなか経験できないような業務もさせていただきました。

担当業務においては、自治体目線に立って仕事をするので、どのように計画を作成し、事業を行っているかなど、実際の動きをより詳細に感じることができます。自治体での貴重な経験を厚生局での業務にも活かせるよう、今後も様々なことに挑戦していきたいと思っています。



本省

保険局医療課
大矢根 哲也

未経験の業務で見聞を広めたい

現在、私は保険局医療課医療指導監査室で、医療指導部門における予算要求、国会対応における連絡調整、情報開示請求に関する業務等を行っています。

本省では、支局では経験できないような業務も多く、新鮮な日々を送っています。

特に国会関係の業務は、新聞等で報道されている出来事に関する案件を取り扱うこともあるため、社会とのつながりを強く実感します。監査室の窓口として、状況の変化に柔軟に対応することが求められるため、日々勉強させて頂いています。

まだ出向して間もないですが、これから経験する様々な業務を通して、見聞を広めたいと思います。

育児休暇 | ワークライフバランス

厚生労働省では、仕事と家庭生活の両立（ワークライフバランス）を推奨しています。職員への支援制度についてご紹介します。

主な支援制度

出産する場合

産前産後休暇

産前6週間、産後8週間を経過するまでの期間、休暇を取得できます。

3歳未満の子を養育する場合

育児休業

配偶者の就労状況にかかわらず、子どもの養育のために休業することができます。

小学校就学前の子を養育する場合

育児短時間勤務

勤務時間を1日3時間55分（週19時間35分）など、通常（1日7時間45分）よりも短縮することができます。

小学校就学前の子を看視する場合

子の看護のための休暇

年5日（対象となる子が2人以上の場合は年10日）まで、1時間単位で休暇を取得できます。

3歳未満の子を養育又は家族を介護する場合

超過勤務の免除

3歳に満たない子の養育又は家族の介護のために、申請をした上で超過勤務が免除されます。

小学校就学前の子を養育、放課後児童クラブに通う小学生の子を出迎え、または家族を介護する場合

早出遅出勤務

始業、就業時間を繰り上げまたは繰り下げて勤務することが認められます。

家族を介護する場合

介護休暇

通算6ヶ月以内（分割3回以下）で必要と認められる期間、休暇を取得できます。

家族の介護その他の世話をする場合

短期介護休暇

年5日（対象となる要介護者が2人以上の場合は年10日）まで、1時間単位で休暇を取得できます。



育児休業

厚生労働省老健局認知症施策
地域介護推進課

門田 翔一

私は娘（第一子）が産まれた時に育児休業を約1ヶ月間取得しました。職場全体として、男性職員の育児休業取得についての理解が広まっているものの、取得前は仕事や職場への影響等をかなり心配しておりました。しかし実際には、職場からも快諾いただき、担当業務も配慮してもらえたので安心して育児休業に入ることができました。数時間毎のミルクや深夜の寝かしつけ等、大変なことも多々ありますが、日々成長していく娘の姿を間近で感じることができ、大変貴重な時間を過ごすことができました。



テレワークや時間休等の有効活用や仕事に優先順位をつけて業務の効率化を図ることを常に心がけ、仕事や子育て等のプライベートのどちらも全力で取り組んでいきたいと考えております。男性職員であっても育児休業や時間休の取得に関しては、理解を得やすい職場ですので、安心して仕事にも育児にも取り組むことができます。

若手職員アンケート

現在四国厚生支局に勤務している令和2～5年度に採用された職員に答えてもらいました。また、うち5名に採用活動時のことを話してもらいました。



四国厚生支局で働きたいと思った理由や決め手はなんですか？

- 医療や福祉など人の健康や生活に関わり、役に立つ仕事をする事で社会貢献したいと考えたからです。また、これからの時代において医療や福祉は重要なものになっていくと思ったからです。
- 大学時代に福祉の講座を受けたことがきっかけで、社会福祉に関心を持ちました。少子高齢化が進んでいる四国地方で、さらにニーズが高まる医療や福祉等の分野に携わることができる点で魅力を感じました。
- 福祉に関わるお仕事をしたいと思い、志望いたしました。医療が当局で一番大きなウェイトを占めますが、その他にも年金や介護保険等、多様な分野で専門性を涵養できるところが決め手でした。
- 祖父が認知症を患ったことをきっかけに、医療・福祉に幅広く携わりたいと思ったからです。入局の決め手は、説明会での休憩時間の雰囲気よかったことです。先輩方も「風通しがいい」とおっしゃっていましたが、年齢・役職関係なく分け隔てなくお話されていて、雰囲気よさを実感できました。
- 業務説明会・採用説明会の雰囲気がよかったから。(複数意見)

入局前と入局後のギャップはありましたか？

- 入局前と入局後のギャップは、課の業務が思っていたよりもルーティンワークが少ないと感じた点です。そのため、1年を通して刺激的な日々を送ることができます。また、休暇も積極的にとらせてもらえます。
- 部署にもよりますが、出張に行く機会が多いことには、入局前と入局後のギャップがありました。入局前は、出張に行く機会がそれほど多くないと思っていました。
- トップダウンで仕事をしていくのかなと思いきや、年次が低いときから自分の担当を持たせていただきました。実際、私は、入局して1～2年の間は補助金やセミナー等の主担当として業務を行っていました。
- 大きなギャップはありませんでした。入局前に思っていたとおり、職場の雰囲気は穏やかで相談しやすく、またワークライフバランスも充実しているもので、働きやすい環境にあると感じています。
- 入局前は、お堅い職場で、真面目な人ばかりなのかなと思っていましたが、入局後は、いい意味で真面目過ぎない雰囲気だなというギャップを感じました。

職場の雰囲気はどうか？

- 職場は、非常に和やかな雰囲気です。質問や相談をした際は優しく一つ一つ丁寧に指導して下さるので、安心して働くことができます。また、職員同士の仲も良く、風通しの良い職場であると感じております。

- 1年目の頃から自分の考えを発言できる場があり、課員全員で業務に取り組むフラットな雰囲気づくりがなされていると思います。
- 優しい人が多く、全体的に和やかな雰囲気だと思います。上司はよく声をかけてくれるので、気にかけてもらっているなと感じます。年の近い若手も多いので、プライベートな話題で盛り上がり、遊びに行くこともあります。
- 明るい雰囲気の職場です。困ったことや調べても分からないことがあったときには上司や先輩方に相談しやすい環境なので、安心して日々業務に従事することができます。
- 気さくで親切な方が多く、とても和気あいあいとした職場だと思います。仕事で行き詰った時も、先輩方が声をかけてくださったり、質問もしやすいので、とても働きやすい環境が整っていると感じます。

これまでの経験の中で、やりがいを感じたことはなんですか？

- 出張、会議の計画から終了まで一人でやらないといけないが大変でしたが、他3事務所の課長と連携を取りながら進めていくことでやりがいを感じました。
- 自分が担当している健康保険組合や企業年金の認可、指導監督等の業務を行う中で、健康保険組合や企業年金の円滑な運営の力に少しでもなれた時、そして実際に感謝の言葉をもらった時にはやりがいを感じます。
- 公的年金は厚生労働大臣が管理し監督の下で、日本年金機構が業務の運営を行っており、年金管理課では、日本年金機構の業務に必要な認可を厚生労働大臣に代わり、実行しているので責任感があり、やりがいにつながっています。
- 病院や関係団体のところへ直接訪問したことです。デスクワークだけでは知ることのできない、現場の声や現状を知ることができ、とても勉強になりました。

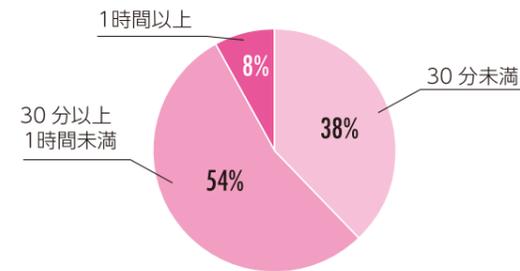


- 現在担当している経理の仕事においては他の課の業務が予算上問題なく円滑に進行しているとやりがいを感じます。どんな業務を行うにも予算は必要ですので、予算を過不足なく適正に執行し管理することで四国厚生支局が提供する行政サービスの土台を作れていると実感しています。
- 令和4年度は「民生委員」の一斉改選があり、四国管内で約1万人の委嘱等に係る業務に携わることができたことです。

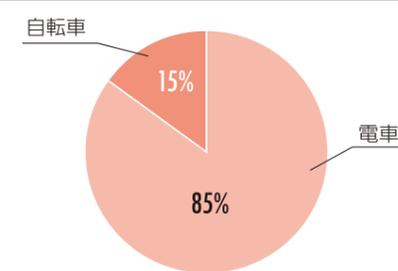
就職活動中みなさんにメッセージをお願いします。

- 自分に合う職場を見つけてください。就職活動が始まる前に、自分に何が合っているのか、どのような環境で仕事をしたいのかを、明確にすると軸が定まりやすいと思います。そのためにも学生時代に様々なことを経験し、チャレンジしてみてください。応援しています。
- 現時点での興味に限らず、幅広く情報収集をして時間が合うようであれば業務説明会にぜひ足を運んでみてください。実際に参加して感じた雰囲気や感覚は意外と大事です。直感的に心地よく感じたらその職場はあなたに合っている可能性が高いと思います。
- どんな仕事をやりたいかという気持ちも大切ですが、対人間との仕事なので、いろんなところを回って自分に合う雰囲気のところと出会えたらと思います。
- 私が就職活動で一番大事だと思ったのは「行動力」と「チャレンジ精神」です。色んな説明会に行ったり、今までやったことなかったことに挑戦したりと、何かのアクションを起こすことで新たな発見があり、選択肢も広がると思います。陰ながら応援しています！
- 就職活動中は、思わぬところで縁があったりします。「うまくやらないきゃ」と自分を追い込みすぎず、ありのままの自分を見てもらいたいという気持ちで臨むといいと思います。

通勤時間は？



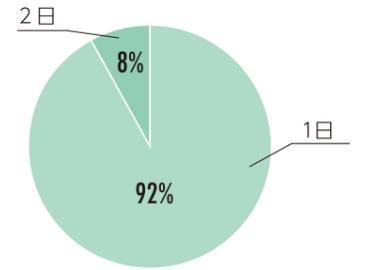
通勤手段は？



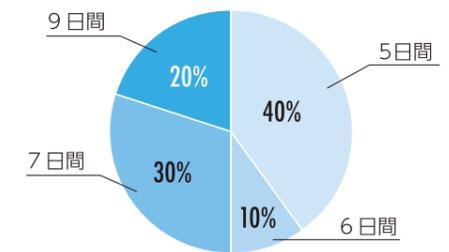
出身学部は？



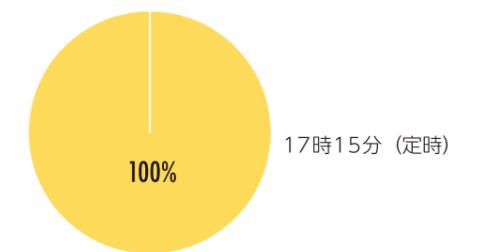
月平均で何日休みをとっていますか？



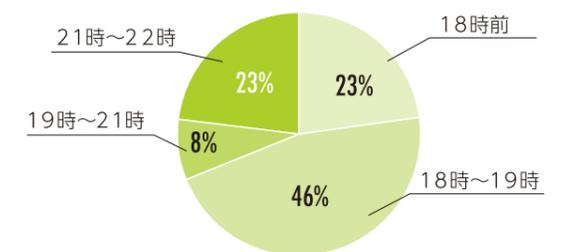
(2年生以上の職員に質問) 夏休みは連続何日とりましたか？



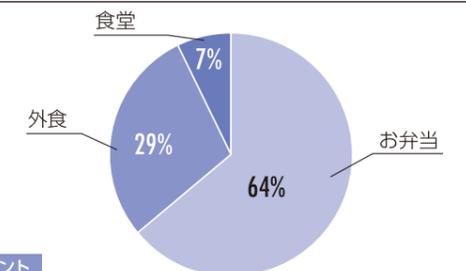
平均退庁時間は？(余裕のある時期)



平均退庁時間は？(忙しい時期)



ランチはどうしていますか？



コメント

- ・ 休憩スペースで一人で弁当
- ・ 金曜日だけ同期と一緒にランチ
- ・ 執務室でお弁当
- ・ 同期と一緒に弁当食べたり、先輩とカフェに行ったり

採用について Q&A

採用情報や人事異動など気になる疑問にお答えします。

Q 採用実績は？

採用年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	4人	6人	4人	3人

Q 人事異動時に個人の希望は反映されますか？

人事異動は通常2～3年毎に行われ担当業務が変わります。地方厚生（支）局では、毎年、本人の希望や配慮すべき事情を意向調査により確認しています。異動は必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、能力や適性、諸般の事情を勘案して適材適所となるよう総合的に判断して行われます。

Q 転居を伴う異動は？

本局（香川県）内のほか、徳島県、愛媛県、高知県にそれぞれ事務所がありますので、転居を伴う異動もあります。また、厚生労働省等への異動もあります。しかし、「自分の子どもがまだ小さい人」や「親の介護をしているので遠くには行けない人」等、職員の事情も踏まえ人事異動を行っています。

Q 勤務時間や残業、休暇について教えてください。

原則8時30分から17時15分までの7時間45分の勤務です。担当業務や時期によって残業はありますが、上司などに遠慮して帰りにくいという雰囲気はありません。休暇についても、大型連休やお盆、年末年始などは有給休暇を取得して休暇をつなげるよう推奨しています。

Q 研修制度について教えてください。

4月の入局後、すぐに厚生労働本省や人事院、当支局が実施する新規採用職員研修があります。国家公務員として必要な知識を習得できるほか、業務やキャリアに合わせた研修に参加できる機会も設けられており、スキルアップを目指すことが可能です。

Q 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

影響はありません。採用（官庁訪問）にあたっては人物重視の面談を実施しています。また、民間企業経験の有無や出身校、学部も採用に影響はありません。既卒者の方も歓迎です。

四国厚生支局

高松サンポート合同庁舎 4階

〒760-0019

香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階

部署名	電話番号
総務課・企画調整課	087-851-9565
管理課・調査課	087-851-9501
医療課	087-851-9502
指導監査課	087-851-9593
麻薬取締部	087-811-8910

高松シンボルタワー 9階 10階

〒760-0019

香川県高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー9階・10階

【9階】

部署名	電話番号
健康福祉課	087-851-9566
地域包括ケア推進課	087-851-9578
保険年金課	087-851-9562

【10階】

部署名	電話番号
年金管理課	087-851-9510
年金審査課	087-851-9571
社会保険審査官室	087-851-9564



アクセス

- JR予讃線 高松駅 徒歩3分
- 琴平電鉄 高松築港駅 徒歩5分

徳島事務所

〒770-0941

徳島県徳島市万代町3丁目5番地
徳島第2地方合同庁舎4階

部署名	電話番号
審査課	088-602-1386
指導課	088-602-1387



アクセス

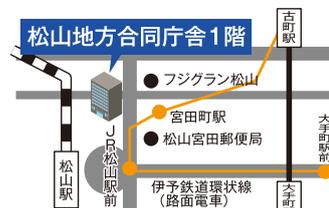
- JR牟岐線 阿波富田駅 徒歩10分
- 徳島市バス・徳島バス バス停「県庁前」又は「昭和町3丁目」 徒歩5分

愛媛事務所

〒790-0066

愛媛県松山市宮田町188番地6
松山地方合同庁舎1階

部署名	電話番号
審査課	089-986-3156
指導課	089-986-3157



アクセス

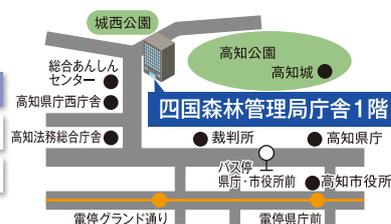
- JR予讃線 松山駅 徒歩8分
- 伊予鉄道/環状線宮田町駅 徒歩3分、高浜線古町駅 徒歩8分

高知事務所

〒780-0850

高知県高知市丸ノ内1-3-30
四国森林管理局庁舎1階

部署名	電話番号
審査課	088-826-3116
指導課	088-826-3117



アクセス

- JR高知駅 車で15分
- 電停グランド通り 徒歩5分

「暮らし」を支える

みなさん、「厚生労働省」と聞いて、どのようなイメージをお持ちでしょうか。厚生労働省は様々な業務を行っていることから、みなさんの持つイメージもそれに応じて様々なものなのではないかと思います。

それでは、厚生労働省の職員は、日々何のために働いていると思われませんか。実は、厚生労働省にはキャッチフレーズがあります。それは「ひと、暮らし、みらいのために」です。つまり、現在だけでなく未来にわたって、人や暮らしを守るために働いているのです。

四国厚生支局は、健康や医療、年金、地域包括ケアといった業務を担当していますが、いずれも、人々の「暮らし」に直結したものです。私たち四国厚生支局の職員は、人々の「暮らし」を守るために、日々仕事をしています。

日本は少子高齢化や人口減少といった課題を抱えており、未来にわたって人々の「暮らし」を支えるためには、様々なことを考え、実行していく必要があります。しかし、だからこそやりがいのある仕事だと思います。

みなさんも、私たちと一緒に、未来にわたって人々の「暮らし」を支える一員になりませんか。

四国厚生支局長 榎本 芳人

